

(証券コード 4347)
2019年6月13日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋 本 太 郎

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使に際しましては、40頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月28日(金曜日)午前10時00分
*午前9時より受付開始
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館3階「CHAT (チャット)」
(会場が2018年8月10日に開催した第22回定時株主総会継続会
における開催場所と異なっておりますので、末尾の会場ご案内
図をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第23期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類
の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場がむずかしい株主様との公平性を
勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださ
いますようお願い申し上げます。

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び
計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、イ
ンターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.broadmedia.co.jp/>) に掲載して
おりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通
知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役
が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の
一部であります。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ
いますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、
当社ウェブサイト (<https://www.broadmedia.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第23期 事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、各国の通商政策をはじめとする海外経済の不確実性への懸念等から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、当社グループは「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントの下で事業を進めております。

売上高は、前連結会計年度と比べ322,830千円(3.0%)増加し、11,123,821千円(前連結会計年度は10,800,990千円)となりました。「放送」「スタジオ」は減収となりましたが、他の3つのセグメントが増収となったことで、売上高は増加いたしました。

営業利益は、167,172千円(前連結会計年度は88,716千円)となりました。「スタジオ」が損失を計上し、また、「全社費用」として、当社の連結子会社である株式会社釣りビジョンの架空取引被害に関連する費用約150,000千円が発生いたしました。一方、「コンテンツ」「技術」が増益となったことや、「放送」におけるコスト削減効果が寄与したことから、増益となりました。

経常利益は、203,412千円(前連結会計年度は81,909千円)となりました。営業増益に加え、当社の子会社で清算終了したGクラスタ・グローバル株式会社の残余財産の分配額47,251千円を貸倒引当金戻入額として営業外収益に計上したこと等が主な要因です。

親会社株主に帰属する当期純利益は、167,716千円(前連結会計年度は46,808千円)となりました。投資有価証券売却損を計上し、子会社における税金費用や非支配株主に帰属する当期純利益が増加いたしました。一方、株式会社釣りビジョンにおいて過年度の法人税および一部の地方税の還付が確定したことと過年度法人税等256,083千円を計上したことが大きく影響し、増益となりました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業損益の概況は、以下のとおりです。

[コンテンツ]

売上高は、前連結会計年度と比べ329,069千円（15.3%）増加し、2,477,913千円（前連結会計年度は2,148,844千円）、営業利益は146,894千円（前連結会計年度は14,722千円）となりました。

教育サービスは、入学生徒数が増加したことで、増収増益となりました。デジタルメディアサービスは売上高が伸びたことにより、また、クラウドゲームサービスは売上高が伸びたことに加え、コストの抑制等により営業損失が縮小いたしました。

[放送]

売上高は、前連結会計年度と比べ78,682千円（2.6%）減少し、2,901,814千円（前連結会計年度は2,980,496千円）、営業利益は162,344千円（前連結会計年度は90,234千円）となりました。

視聴料収入が減少したことが影響し、減収となりましたが、徹底したコスト削減に取り組んだ結果、増益となりました。

[スタジオ]

売上高は、前連結会計年度と比べ321,704千円（12.4%）減少し、2,270,986千円（前連結会計年度は2,592,691千円）、営業損益は36,508千円の損失（前連結会計年度は47,630千円の利益）となりました。

番組販売事業では、テレビ向け番組販売が減少し、制作事業では、受注が減少いたしました。また、映画配給事業では、前期に貢献したドラマ制作がなかったことが影響し、赤字幅が拡大いたしました。その結果、「スタジオ」セグメントは減収減益となりました。

[技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ346,897千円（15.0%）増加し、2,658,095千円（前連結会計年度は2,311,197千円）、営業利益は460,289千円（前連結会計年度は384,780千円）となりました。

CDNサービスは、既存顧客向けの新たなソリューションやサービスの提供が増加し、デジタルシネマサービスは映画館への配信が好調に推移したこと等により、増収増益となりました。

[ネットワーク営業]

売上高は、前連結会計年度と比べ47,250千円（6.2%）増加し、815,011千円（前連結会計年度は767,760千円）、営業利益は6,444千円（前連結会計年度は4,587千円）となりました。

ブロードバンド回線の販売は苦戦が続いておりますが、売上高・営業利益とも前期と同水準を確保いたしました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

2018年9月25日に第1回無担保社債250,000千円を発行いたしました。なお、2019年3月に一部償還し、残高は225,000千円となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は142,803千円であります。「コンテンツ」セグメント43,575千円、「放送」セグメント2,374千円、「スタジオ」セグメント42,569千円、「技術」セグメント42,832千円、その他11,451千円です。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

1-3. 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期
		(2016年3月期)	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(当連結会計年度 (2019年3月期))
売 上 高 (千円)		9,955,040	10,413,959	10,800,990	11,123,821
経 常 損 益 (千円)		△312,077	△11,664	81,909	203,412
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)		△1,170,203	△453,370	46,808	167,716
1株当たり当期純損益 (円)		△17.19	△6.61	0.64	2.15
総 資 産 (千円)		6,722,909	6,727,134	6,535,305	6,557,869
純 資 産 (千円)		2,436,951	1,665,365	2,675,539	3,003,656

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第23期(当連結会計年度)の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

当社連結子会社である株式会社釣りビジョンに係る架空取引被害により多額の損失が発生し、また過去10年にわたる会計処理に誤謬が生じたことにつきましては、株主様、取引先様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。本件に関しまして、当社は、第三者委員会報告書にて提言のございました再発防止策を踏まえ、2019年2月22日付で東京証券取引所に「改善状況報告書」を提出いたしました。今後も、以下の内部統制上の改善に誠心誠意取り組み、ガバナンスの強化およびコンプライアンス遵守の徹底を行ってまいります。

①取引先との関係性構築の徹底

- ・取引先との直接のコンタクト及び上長によるその確認を義務化し、遵守させます。
- ・更に、人員体制の余裕ができた後には、担当変更を行うことにより、前任者における上記義務の不履行があった場合の発見につなげます。

②与信管理の徹底

- ・規程に定められた与信管理プロセスを徹底いたします。
- ・与信調査における取引先の事業内容・経営財務状況を、営業部門と独立した管理部門の担当者が精査する体制を維持いたします。
- ・経営・財務状況のみで判断せず、相手先担当者もしくは経営者との面談確認を徹底いたします。

③統制の重要性に係る教育の徹底

- ・残高確認状を含めた、統制に係る各プロセスの重要性等への理解を深め、適切な統制体制を維持できるよう、教育を継続いたします。
- ④子会社組織の見直し及び管理部門と営業部門の切り離し
 - ・実務の状況を整理し、必要に応じ、適切な責任分解を行います。
 - ・営業部門から独立した管理部門による、適切な牽制が実現する組織体制を維持いたします。
- ⑤稟議プロセス等への当社の関与
 - ・稟議プロセス等への当社の関与が不十分な子会社については、契約書作成・稟議・押印の全てもしくはいずれかのプロセスで、当社管理部門役職者（或いは当社取締役）等による承認・確認が入る形をとり、当社による牽制が入る体制を導入いたしました。
 - ・上記のスムーズな実現のために、各種申請プロセスが紙ベースでなされていた子会社について、電子システムを導入いたしました。
- ⑥各子会社取締役会及び当社重要会議での報告事項の見直し
 - ・当社において「子会社管理規程」を新設し、各子会社による当社への事前承認事項及び報告事項を明確化するとともに当社における子会社管理部門を明確化いたしました。
 - ・子会社で重要事項の決定を行う場合には、当該子会社における決議前に、「親会社承認稟議」を上程することで、当社の承認を得る等の対応を実施しております。
 - ・子会社管理部門において、グループ各社それぞれの取引状況やリスクの整理・再確認を行っております。
 - ・そのうえで、法定要件等のみに縛られず、状況に合わせて適切な上程・報告が取締役会になされる報告体制を構築・維持いたします。
- ⑦規程・マニュアルの整備
 - ・グループの規程・マニュアルの整備状況の確認を行い、グループ間での重要な点における不整合を解消いたしました。今後も、各社の事業実態・管理体系との乖離があった場合には、早期に規程類の新設・改定を行い、親会社で重要な規程の新設・改定があった際には、子会社においても原則同期するように共有周知を徹底いたします。
- ⑧グループにおける管理部門の連携強化
 - ・子会社における財務経理業務を含めた管理系業務について、子会社管理部門による連携強化を徹底いたします。
- ⑨グループ内部監査の強化
 - ・内部監査機会の増加を図ります。
 - ・被監査部門における内部統制が適切に整備運用できているかの自己評価を継続いたします。
 - ・業務監査室の人員拡充を行いました。今後の監査計画の結果、想定よりも必要

工数が増加した場合や、監査範囲の拡大が必要となった場合には、さらなる増員も検討いたします。

⑩コンプライアンス教育の徹底

- ・従業員等に対するコンプライアンス教育を今後も定期的実施し、教育機会の増加等を行うことで、当社及びグループ各社における教育レベルの強化と更なるコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。
- ・同時に、内部通報制度をより有効に機能させ、より問題意識が浸透するような取り組みを進めてまいります。

上記内部統制上の改善とあわせて、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの大きな課題です。現在取り組んでいる具体的な課題は、下記のとおりです。

(1) 経営統合による事業推進体制の強化

当社は、迅速な意思決定と機動力を重視し、複数の子会社において事業を行うグループ体制のもと、各社間の連携強化や事業統合を行うことで、事業推進体制の強化を進めてまいりました。

その効果は徐々に現れてきておりますが、よりスピード感を持って体制強化を進めるため、子会社のうち完全子会社については、2019年度中を目途として当社に吸収合併することを予定しております。

経営を統合し、これまで以上に各事業間の協力関係を高め、より強固な事業推進体制を構築してまいります。

(2) 経営統合による経営効率の向上

経営統合により、管理系業務の重複解消、各社毎に発生していた税務負担の軽減、グループ間取引に係る内部工数の解消、外部支払に係るスケールメリットの追求等を目指します。また、シームレスな人材の移動が可能となることから、人材配置の最適化を推し進めます。これらにより、経営効率を高め、利益率の向上を実現してまいります。

(3) 財務基盤の安定化

当社は、技術や教育サービスの安定的な収益を基盤に、クラウドゲーム事業を含めた新規事業を成長させることで、企業価値の増大を目指しておりますが、その事業戦略を支える財務基盤を維持することも当社の課題であると認識しております。

新規事業の成長には中期に渡る継続的な投資等が必要であるため、引き続き事業状況を見極め、必要な資金を確保できるよう努めてまいります。

(4) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストーリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催しております。今後も当社グループについての理解を更に多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
コンテンツ	クラウドゲームサービス	<ul style="list-style-type: none"> クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供 通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供 	ブロードメディアGC株式会社 Oy Gamecluster Ltd.
	デジタルメディアサービス	<ul style="list-style-type: none"> マルチデバイス向けコンテンツ配信サービス「クランクイン!ビデオ」、「クランクイン!コミック」の提供 スマートフォンサイト「クランクイン!」等の企画・運営 モバイルサイト「ハリウッドチャンネル」等、複数サイトの企画・運営 	ハリウッドチャンネル株式会社
	教育サービス	<ul style="list-style-type: none"> イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営 	ルネサンス・アカデミー株式会社
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> 衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及びケーブルテレビ局等への番組供給 映像の受託制作 	株式会社釣りビジョン

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
スタジオ	制作事業	・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作	ブロードメディア・スタジオ株式会社
	番組販売事業	・ハリウッド映画等のテレビ局への供給	
	映画配給事業	・劇場映画の製作・配給、DVD/Blu-rayの発売、テレビ放映権の販売、VOD権の販売	
技術	デジタルシネマサービス	・ブロードメディア®CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル	—
		・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVFPサービスの提供	デジタルシネマ倶楽部株式会社
	CDNサービス	・コンテンツを最適な形で配信する「CDNサービス」、「CMオンラインサービス」、「セキュリティサービス」の提供	ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社
	ホスピタリティ・ネットワーク	・ホテルの客室、会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供	
その他ソリューションサービス	・グローバルに展開されたプライベートネットワーク「Aryaka」の提供 ・対話型AIプラットフォーム「Passage AI」の提供		
ネットワーク営業	ブロードバンド回線販売	・「SoftBank 光」サービスの販売 ・「SoftBank Air」サービスの販売 ・「Yahoo! BB」及びその他商材の販売	—
	ISPサービス販売	・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売	—
	携帯電話サービスの取扱い	・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取扱い	—
全社費用		・ブロードメディア株式会社本社の管理業務（人事総務、財務経理、法務等）及びグループ会社の統括管理	—
その他（注）		・中国における、釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等	湖南快樂垂釣發展有限公司
		・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営	ガラボン株式会社

（注）「その他」に含まれる事業は、全て持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

(2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 本社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 本社	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 事業所	東 京 都 港 区
ハリウッドチャンネル株式会社 本社	東 京 都 港 区
ブロードメディアGC株式会社 本社	東 京 都 港 区
ルネサンス・アカデミー株式会社 本社	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス高等学校	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス豊田高等学校	愛 知 県 豊 田 市
ルネサンス大阪高等学校	大 阪 府 大 阪 市 北 区
デジタルシネマ倶楽部株式会社 本社	東 京 都 港 区

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コンテンツ	118名 (7名)	2名減
放送	96名 (13名)	1名減
スタジオ	121名 (4名)	1名増
技術	36名 (1名)	1名増
ネットワーク営業	3名 (1名)	3名減
全社 (共通)	30名 (1名)	3名増
合計	404名 (27名)	1名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。
 2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役 (7名) は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の (外書) は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
 4. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

(2019年3月31日現在)

使用人数	平均年齢	平均勤続月数
42名	44.1歳	96.1月

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
技術	9名(0名)	増減なし
ネットワーク営業	3名(1名)	3名減
全社(共通)	30名(1名)	3名増
合計	42名(2名)	増減なし

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者(44名)を除いた人数であります。
 2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役(3名)は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
 4. 全社(共通)として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社	300,000千円	100.0%	コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)サービスの提供 ホテルの客室、会議室等へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	51.6%	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売
ブロードメディア・スタジオ株式会社	100,000千円	100.0%	映画配給及び番組制作
ハリウッドチャンネル株式会社	20,000千円	100.0%	映画情報モバイル公式サイトの運営及びマルチデバイス向け映像コンテンツの配信
ブロードメディアGC株式会社	10,000千円	100.0%	クラウドゲームサービスの提供
ルネサンス・アカデミー株式会社	262,250千円	100.0%	通信単位制高等学校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営
デジタルシネマ倶楽部株式会社	64,000千円	100.0%	映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPFサービスの提供

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ブロードメディア・スタジオ株式会社	東京都中央区月島一丁目14番7号	2,004,566千円	6,049,478千円

1-8. 主要な借入先及び借入額

(2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	375,000千円

(注) 上記の借入額は社債を含んでおります。

2. 株式に関する事項

- | | | |
|------|------------|--------------|
| 2-1. | 発行可能株式総数 | 128,000,000株 |
| 2-2. | 発行済株式の総数 | 79,147,323株 |
| 2-3. | 当事業年度末の株主数 | 15,102名 |
| 2-4. | 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ゴールドマンサックスインターナショナル	2,434,472株	3.12%
株 式 会 社 S B I 証 券	2,181,800株	2.80%
藤 田 浩 介	1,309,900株	1.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,062,700株	1.36%
橋 本 太 郎	1,019,872株	1.31%
バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカント シェア-7-レディ アイニジ エフ--エフ	854,287株	1.10%
國 重 恒 之	780,000株	1.00%
坂 本 誠	753,100株	0.97%
楽 天 証 券 株 式 会 社	631,800株	0.81%
高 橋 正 洋	600,000株	0.77%

- (注) 1. 上記記載の当社代表取締役社長橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TAL0が保有する株式数1,000,000株 (1.28%) を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 当社は、自己株式1,157,427株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- 3-1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。
- 3-2. 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
当事業年度に交付した新株予約権はありません。
- 3-3. その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本太郎		株式会社釣りビジョン 代表取締役会長兼社長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長 ハリウッドチャンネル株式会社 代表取締役社長 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役会長 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役会長 ブロードメディアGC株式会社 代表取締役社長 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 取締役会長
取締役	久保利人	執行役員 技術サービス本部長	デジタルシネマ倶楽部株式会社 代表取締役社長 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	嶋村安高	執行役員 コンテンツ戦略本部長	
取締役	押尾英明	執行役員 CFO 経営管理本部長	
取締役	桃井隆良		ルネサンス・アカデミー株式会社 代表取締役社長 一般社団法人STEAM教育協会 代表理事 株式会社日本語センター 代表取締役社長
取締役	関伸彦		株式会社EduLab 代表取締役副社長兼CFO
監査役	古屋俊一		
監査役	北谷賢司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長
監査役	佐藤淳子		
監査役	山田純		会津電力株式会社 代表取締役副社長

- (注) 1. 重要な兼職の状況の項目には、役員及び社外役員の重要な兼職の状況を記載しております。
 2. 取締役関伸彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役古屋俊一は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
 6. 取締役関伸彦、監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。以下4-2において同じです。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役

取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役を当然に免責するものとする。

(2) 監査役

監査役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

4-3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役	6名	72,636千円
監査役	4名	21,202千円
計 (うち社外役員)	10名 (5名)	93,838千円 (29,702千円)

- (注) 1. 当社は、2017年6月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
2. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役3名に対する使用人分報酬として26,993千円を支給しております。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、2000年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。
- 取締役 年額 200,000千円
監査役 年額 50,000千円

4-4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	関伸彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	古屋俊一	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	北谷賢司	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	佐藤淳子	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	山田純	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

仁智監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等

		仁智監査法人	有限責任監査法人 トーマツ
①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	45,361千円	54,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57,291千円	54,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。
2. 当社と当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. 仁智監査法人は当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。
4. 仁智監査法人に対する報酬のうち20,751千円は過年度に係る監査及び四半期レビューに対する報酬となります。また、有限責任監査法人トーマツに対する報酬54,000千円は過年度に係る監査に対する報酬となります。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任

いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

6-1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。今後、当社グループ各社における教育レベルの強化及び均一化、教育機会の増加等を行うことで、更なるコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法等を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的な法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。今後、内部監査の機会を増加させるとともに、被監査部門における内部統制を適切に整備運用できているかの自己評価を実施すること等により、その体制・運用方

法の強化を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次または週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。

さらに、今後、当社によるグループ会社の稟議等の承認プロセスへの関与、各社における適切な責任分解や部門間の牽制が実現する組織体制の構築、事業状況に合わせた報告体制の構築等により、一層のグループガバナンスの強化を図ります。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。今後は、業務監査室の人員増加等により、内部統制体制の一層の強化に努めます。

(7) 監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告します。なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
- ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
- ⑤ 業務監査室による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還並びに債務の処理を行います。

6-2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

当事業年度において、取締役会を13回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議を12回、月次決算報告会を11回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を3回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会

議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を3回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を14回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

当事業年度において、当社の監査役会は15回開催され、常勤監査役からの報告等情報共有を行うと共に、監査役間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,000,969	流動負債	2,854,120
現金及び預金	1,869,451	買掛金	665,406
受取手形及び売掛金	1,100,483	短期借入金	150,000
商品及び製品	17,893	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	129,689	リース債務	239,841
原材料及び貯蔵品	12,327	未払金	441,882
番組勘定	1,398,369	未払費用	129,194
未収還付法人税等	181,650	未払法人税等	79,020
その他	304,111	未払消費税	26,885
貸倒引当金	△13,006	前受金	725,042
固定資産	1,556,899	賞与引当金	148,174
有形固定資産	624,849	その他	198,672
建物	139,810	固定負債	700,091
機械及び装置	11,720	社債	175,000
工具、器具及び備品	192,373	リース債務	264,370
リース資産	279,823	退職給付に係る負債	205,360
その他	1,121	その他	55,360
無形固定資産	167,789	負債合計	3,554,212
のれん	74,109	(純資産の部)	
ソフトウェア	69,453	株主資本	2,299,332
その他	24,226	資本金	3,457,496
投資その他の資産	764,260	資本剰余金	2,846,622
投資有価証券	81,214	利益剰余金	△3,829,531
関係会社出資金	283,969	自己株式	△175,253
長期貸付金	93,500	その他の包括利益累計額	34,443
繰延税金資産	111,748	その他有価証券評価差額金	△2,805
破産更生債権等	546,962	為替換算調整勘定	37,249
その他	287,873	非支配株主持分	669,880
貸倒引当金	△641,007	純資産合計	3,003,656
資産合計	6,557,869	負債・純資産合計	6,557,869

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,123,821
売上原価	7,100,419
売上総利益	4,023,402
販売費及び一般管理費	3,856,229
営業利益	167,172
営業外収益	
受取利息	1,252
受取配当金	1,825
貸倒引当金戻入額	62,269
還付消費税等	31,293
その他	19,220
営業外費用	
支払利息	45,504
社債発行費	8,780
持分法による投資損失	13,438
その他	11,897
経常利益	79,620
特別利益	203,412
その他	88,000
特別損失	
投資有価証券売却損	42,392
事業撤退損	8,769
税金等調整前当期純利益	51,162
法人税、住民税及び事業税	147,696
過年度法人税等	△256,083
法人税等調整額	△8,064
当期純利益	240,250
非支配株主に帰属する当期純利益	356,701
親会社株主に帰属する当期純利益	188,984
親会社株主に帰属する当期純利益	167,716

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,457,496	2,859,329	△3,997,247	△175,253	2,144,323
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			167,716		167,716
非連結株主との取引に係る親会社の持分変動		△12,707			△12,707
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		△12,707	167,716		155,009
当 期 末 残 高	3,457,496	2,846,622	△3,829,531	△175,253	2,299,332

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△2,292	45,519	43,227	487,988	2,675,539
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					167,716
非連結株主との取引に係る親会社の持分変動				△7,092	△19,800
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△513	△8,270	△8,783	188,984	180,201
連結会計年度中の変動額合計	△513	△8,270	△8,783	181,892	328,117
当 期 末 残 高	△2,805	37,249	34,443	669,880	3,003,656

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,813,147	流動負債	4,401,909
現金及び預金	740,004	買掛金	49,668
売掛金	112,771	短期借入金	150,000
前払費用	30,025	1年以内償還予定の社債	50,000
関係会社短期貸付金	484,936	リース債務	194,283
未収入金	318,899	未払金	126,944
その他の	126,509	未払費用	15,980
		未払法人税等	20,985
		預り金	10,630
		関係会社預り金	3,738,913
		賞与引当金	43,639
		その他の	863
固定資産	4,236,331	固定負債	377,339
有形固定資産	186,972	社債	175,000
工具、器具及び備品	8,300	リース債務	190,108
リース資産	177,759	その他の	12,230
その他の	912	負債合計	4,779,248
無形固定資産	21,385	(純資産の部)	
ソフトウェア	21,385	株主資本	1,273,035
投資その他の資産	4,027,974	資本金	3,457,496
投資有価証券	35,399	資本剰余金	3,114,903
関係会社株式	3,557,776	資本準備金	3,061,353
関係会社出資金	136,672	その他資本剰余金	53,550
関係会社長期貸付金	654,123	利益剰余金	△5,124,109
長期貸付金	93,500	その他利益剰余金	△5,124,109
その他の	123,764	繰越利益剰余金	△5,124,109
貸倒引当金	△573,262	自己株式	△175,253
		評価・換算差額等	△2,805
		その他有価証券評価差額金	△2,805
資産合計	6,049,478	純資産合計	1,270,230
		負債・純資産合計	6,049,478

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,252,300
売上原価		980,552
売上総利益		271,747
販売費及び一般管理費		756,936
営業外損失		485,188
営業外収益		
受取利息	18,224	
取得配当金	761	
貸倒引当金戻入額	52,424	
連結納税個別帰属額調整	17,015	
その他	191	88,616
営業外費用		
支払利息	41,186	
社債発行	612	
その他	8,780	
経常損失	2,945	53,525
特別利益		450,097
投資損失引当金戻入額	74,000	
その他	88,000	162,000
特別損失		
投資有価証券売却損	42,392	
関係会社株式評価損	24,711	
貸倒引当金繰入額	76,000	143,104
税引前当期純損失		431,201
法人税、住民税及び事業税	△144,752	△144,752
当期純損失		286,448

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,457,496	3,061,353	53,550	3,114,903	△4,837,660
事業年度中の変動額					
当 期 純 損 失					△286,448
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計					△286,448
当 期 末 残 高	3,457,496	3,061,353	53,550	3,114,903	△5,124,109

項 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△175,253	1,559,484	△2,292	1,557,192
事業年度中の変動額				
当 期 純 損 失		△286,448		△286,448
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△513	△513
事業年度中の変動額合計		△286,448	△513	△286,962
当 期 末 残 高	△175,253	1,273,035	△2,805	1,270,230

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 永 良 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 永 良 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、子会社における架空取引被害が前事業年度に発生しましたが、再発防止に向け内部統制上の改善に着実に取り組んでいることを確認しております。引き続き実施状況を監視してまいります。

そのほか当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 古屋 俊 一 (印)

監 査 役 北 谷 賢 司 (印)

監 査 役 佐 藤 淳 子 (印)

監 査 役 山 田 純 (印)

(注) 監査役 古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社として計画しておりますグループ統合を見据え、子会社の事業目的等を、当社の事業目的に追加するものであります（変更案第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案における定款変更については、本株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 （目的）</p> <p>第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 通信ネットワークを利用した映画、ゲーム、音楽を含む映像・音声・データ等のコンテンツ配信サービス</p> <p>2. 映画、ゲーム、音楽を含む映像・音声・データ等のコンテンツの企画、制作、仕入れ、マーケティング、配信、販売、譲渡、利用許諾および管理ならびにこれらの仲介、<u>コンサルティング業務</u></p> <p>（第3号乃至第5号 条文省略）</p> <p>6. 放送・通信機器、家庭用電化製品、コンピュータ、その周辺機器、コンピュータネットワークシステムおよびソフトウェアの開発、設計、製造、リース、レンタルおよび販売ならびに保守管理</p> <p>（第7号 条文省略）</p> <p style="padding-left: 40px;"><新設></p> <p style="padding-left: 40px;"><新設></p>	<p>第1章 （目的）</p> <p>第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>ハードディスク等の記録媒体または通信ネットワークを利用した映画、ゲーム、音楽を含む映像・音声・データ等のコンテンツ配信サービス</u></p> <p>2. 映画、ゲーム、音楽を含む映像・音声・データ等のコンテンツの企画、制作、仕入れ、マーケティング、配信、販売、譲渡、利用許諾および管理ならびにこれらの仲介</p> <p>（第3号乃至第5号 現行どおり）</p> <p>6. 放送・通信機器、家庭用電化製品、コンピュータ、その周辺機器、コンピュータネットワークシステムおよびソフトウェアの開発、設計、製造、リース、レンタル、販売、<u>販売代行、営業代行、導入および設置工事</u>ならびに保守管理</p> <p>（第7号 現行どおり）</p> <p>8. <u>各種携帯電話等の移動体通信機器およびその付属品の販売、レンタルならびに加入手続の取次代理店業務</u></p> <p>9. <u>古物品の売買、販売代行および仲介業務</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<新設>	10. <u>電気およびガス、エコ商品の販売ならびに仲介、各種工事および設計、施工ならびに管理</u>
<新設>	11. <u>コールセンター事業の運営およびオペレーター教育</u>
<新設>	12. <u>劇場用映画、テレビ番組等の映像ソフトの企画制作、販売および賃貸</u>
<新設>	13. <u>映画、放送その他の映像および音声媒体の音声制作、テキスト制作、日本語版を含む多言語版制作</u>
<新設>	14. <u>上映設備、放送用設備、スタジオ、撮影・録画・録音機材の賃貸および管理</u>
<新設>	15. <u>保管業、倉庫業および倉庫等の賃貸業</u>
<新設>	16. <u>音響機器および映像機器等の企画、製作、販売、レンタル、およびその周辺機器のリースおよび賃貸業</u>
<新設>	17. <u>電気通信設備工事およびこれに付帯する設備の開発、販売ならびに賃貸、斡旋、保守</u>
<新設>	18. <u>通信単位制高等学校の運営</u>
<新設>	19. <u>学校および教室の経営、教育に関するカリキュラム、教材の作成、販売、教師養成および派遣、検定試験の実施運営</u>
<新設>	20. <u>学童保育、保育園、託児所等の保育施設の経営および保育施設関連事業</u>
<新設>	21. <u>労働者派遣事業および有料職業紹介事業</u>
8. <u>書籍、雑誌その他印刷物の企画、制作および販売</u>	22. <u>書籍、雑誌その他印刷物の企画、制作および販売</u>
9. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u>	23. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u>
10. <u>著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、譲渡、使用許諾、管理並びにこれらの仲介業務</u>	24. <u>著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、譲渡、使用許諾、保守、管理ならびにこれらの仲介業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
11. 広告代理店業務	25. 広告代理店業務および広告に関する市場調査、市場分析
12. 各種イベントの企画、制作、運営	26. 各種イベントの企画、制作、運営
13. 通信販売業	27. 通信販売業
<新設>	28. 損害保険の代理店業務および生命保険の募集に関する業務
<新設>	29. 各種商材の取次業および販売代理業
<新設>	30. 前各号に付帯または関連する輸出入業務
<新設>	31. 前各号に付帯または関連する調査、企画、研究、開発、広告、宣伝およびコンサルティング業
14. 小売電気事業およびその仲介業務	<削除>
15. 前各号に付帯・関連する一切の業務	32. 前各号に付帯または関連する一切の業務

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
1	橋本太郎 (1958年6月5日)	1982年4月 野村證券株式会社入社 1996年5月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 同社財務経理部企業投資室長 1998年5月 日本デジタル放送サービス株式会社(現:スカパーJSAT株式会社) 常務取締役 2000年3月 当社代表取締役社長(現任) 2002年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 2004年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長(現任) 2006年6月 ハリウッドチャンネル株式会社代表取締役社長(現任) 2009年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社取締役会長(現任) 2010年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社取締役会長(現任) 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社代表取締役社長(現任) 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社取締役会長(現任) 2018年3月 株式会社釣りビジョン代表取締役会長兼社長(現任)	1,161,199株

* (注)7.8. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
2	くぼとしひと 久保利人 (1969年6月26日)	1995年4月 フジモリ産業株式会社入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグループ株式会社)入社 1998年10月 マークアイ株式会社入社 2000年4月 当社入社 2002年1月 アカマイ・テクノロジー・ジャパン株式会社(現：ブロードメディア・テクノロジー株式会社)出向 営業部長 2003年1月 CDNソリューションズ株式会社(現：ブロードメディア・テクノロジー株式会社)取締役 2003年10月 当社CDN事業部長 2006年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長 2007年3月 当社取締役技術サービス本部長 2012年3月 デジタルシネマ倶楽部株式会社代表取締役社長(現任) 2014年5月 ルーネット・システムズ株式会社(現：ブロードメディア・テクノロジー株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員技術サービス本部長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社取締役(現任) 2016年6月 当社取締役執行役員技術サービス本部長(現任) 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジー株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社取締役(現任)	91,941株
3	しまむらやすたか 嶋村安高 (1971年9月30日)	1996年4月 株式会社ベイ・パー・ビュー・ジャパン(現：株式会社スカパー・ブロードキャスティング)入社 2002年11月 当社入社 2007年6月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役 2008年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長 2009年12月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役COO 2010年5月 当社コンテンツ本部長 2010年6月 当社取締役コンテンツ本部長 2012年6月 株式会社釣りビジョン取締役(現任) 2015年6月 当社取締役執行役員コンテンツ戦略本部長(現任) ブロードメディア・スタジオ株式会社取締役	42,084株

* (注)7. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
4	<p style="text-align: center;">おし お ひで あき 押 尾 英 明 (1973年4月16日)</p>	<p>2001年11月 株式会社トラストワーク（現：株式会社オープンループ）入社 2004年2月 当社入社 2006年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー 2008年1月 当社管理本部財務経理部財務課長 2010年5月 当社管理本部財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長（現任） CDNソリューションズ株式会社（現：ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社）取締役（現任） ブロードメディア・スタジオ株式会社取締役（現任） ハリウッドチャンネル株式会社取締役（現任） ルネサンス・アカデミー株式会社取締役（現任） 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社取締役（現任） 2018年8月 株式会社社約りビジョン取締役（現任）</p>	46,751株
5	<p style="text-align: center;">もも い たか よし 桃 井 隆 良 (1953年8月20日)</p>	<p>1982年4月 株式会社考え方研究社入社 1986年4月 株式会社公文教育研究会入社 1988年2月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）入社 1994年6月 株式会社第一興商入社 2002年4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社（現：SBBM株式会社）入社 当社取締役コンテンツサービス本部長 2002年6月 当社取締役ブロードバンド事業部長 2004年11月 ルネサンス・アカデミー株式会社 2005年10月 代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年4月 一般社団法人科学検定協会（現：一般社団法人STEAM教育協会）代表理事（現任） 2017年6月 株式会社日本語センター代表取締役社長（現任）</p>	107,604株

* (注)7. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
6	せき かの ひこ 関 伸 彦 (1967年2月16日)	1990年4月 建設省(現:国土交通省)入省 1996年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2005年12月 同社投資銀行部門マネージング・ディレクター 2009年7月 株式会社フジタ専務執行役員経営本部長 2009年10月 同社取締役 2010年11月 シティグループ証券株式会社投資銀行本部 マネージングディレクター 2012年4月 株式会社産業革新機構(現:株式会社産業 革新投資機構)投資事業グループ マネー ジング・ディレクター 2014年6月 当社取締役(現任) 2014年12月 株式会社教育測定研究所取締役副社長兼 CFO 2015年3月 株式会社EduLab代表取締役副社長兼CFO (現任)	28,264株

* (注)7.参照

- (注) 1. 取締役候補者橋本太郎氏は、当社完全子会社のブロードメディア・スタジオ株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社及びブロードメディアGC株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社完全子会社のルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・テクノロジー株式会社及びデジタルシネマ倶楽部株式会社の取締役会長を兼務しております。また、当社連結子会社の株式会社釣りビジョンの代表取締役会長兼社長を兼務しております。
2. 取締役候補者久保利人氏は、当社完全子会社のブロードメディア・テクノロジー株式会社及びデジタルシネマ倶楽部株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
3. 取締役候補者桃井隆良氏は、当社完全子会社のルネサンス・アカデミー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、一般社団法人STEAM教育協会の代表理事を兼務しております。
4. 関伸彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 関伸彦氏は、豊富な経験と財務等に関する専門的知見を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)と締結することができ旨を定款第27条第2項において規定しております。関伸彦氏が社外取締役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2019年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 取締役候補者橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TAL0が保有する株式数1,000,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、以下のいずれかの方法で議決権を行使可能です。

[QRコードを読み取る方法（「スマート行使」）]

同封の議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード」をスマートフォン等で読み取り、画面の案内に従って賛否を入力ください（議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です）。「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により再度ご行使いただく必要があります。

[議決権行使コード・パスワードを入力する方法]

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にて、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

- (2) 行使期限は2019年6月27日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (6) 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

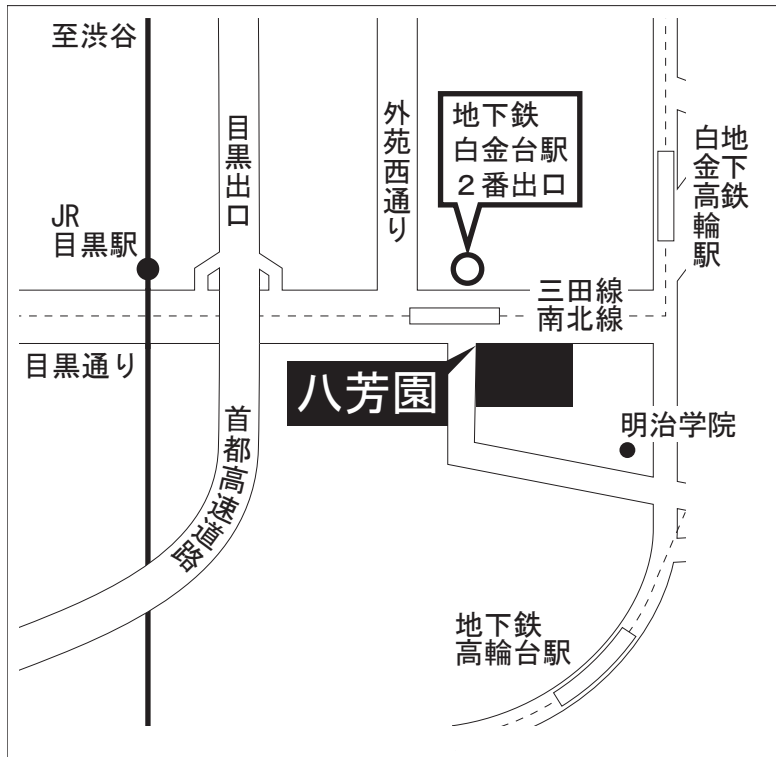
- (1) スマート行使、議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

- フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9 : 00～21 : 00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
- フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9 : 00～17 : 00)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 八芳園 本館3階「CHAT (チャット)」
 〒108-8631 東京都港区白金台一丁目1番1号
 TEL (03) 3443-3111(代表)



交通のご案内 ●地下鉄 南北線 白金台駅2番出口より徒歩1分
 都営三田線
 都営浅草線
 ●J R 山手線 高輪台駅より徒歩12分
 目黒駅より徒歩15分